

## 「亙理町における農地・農業施設の被災と復旧・復興の展望（メモ）」

宮城大学食産業学部 加藤 徹

“農地や農業施設の復旧・復興は、まちづくり構想、特に土地利用計画等が前提”

### ◆農地の被災の現状と今後の対策

#### <現 状>

▽津波による浸水→ガレキの散乱、へドロ堆積、液状化による田面の凹凸、塩害  
約1,800ha余の水田で今年の作付けできない。

#### <今後の対策>

▽ガレキ及びへドロの除去

#### ▽除塩作業

- ・除塩作業の前提条件；用水の確保と水路や排水機場の復旧
- ・代掻き・排水の繰り返しを、2～3回程度

暗渠排水も有効、暗渠排水の未施工地区は簡易暗渠を  
暗渠排水が施工されていれば、降雨による除塩効果も期待できる。

▽ガレキ撤去を重機で行ったところ等については水田構造の破壊も懸念され、  
再圃場整備と除塩作業を一体的に施工することも。

☆この除塩作業を非灌漑期（例えば今秋から）においても実施する際、用水が必要であるが、幸いにも岩地蔵揚水機場では非灌漑期の水利権（2.0m<sup>3</sup>/s）を有している。

### ◆農業施設の被災の現状と今後の対策

#### <現 状>

- ▽ イチゴハウスの損壊
- ▽ 水路へのガレキ散乱（水田パイプラインについては未確認）
- ▽ 排水機場の損壊
- ▽ 海岸堤防の損壊（農地、漁港）；堤防損壊とともに津波による堤防裏側の掘削（あたかも貞山運河を延長したような状況；衝撃的）

#### <今後の対策>

▽ イチゴハウスの復旧は現在地で？、少し高台に移転？

（イチゴ栽培農家の意向を重視、現在地利用の場合は盤上げし、かつ高設栽培ハウス、もし移転する場合には跡地を農地と一体の圃場整備！圃場整備をする場合には、大区画圃場整備・集約化も。いずれにしろ、イチゴ栽培はハウスの温度、湿度管理などがあり、住居とハウスは隣接か？）

- ▽ 水路のガレキ 撤去はかなり進捗。パイプラインの確認は、排水ポンプの一部稼働とパイプラインの加圧ポンプの復旧が前提。  
もし水田パイプラインも壊れていれば、圃場整備と除塩作業を一体的に。
- ▽ 排水機場の損壊 当面は機場毎に1台ずつでも復旧。→その後で全面復旧。
- ▽ 海岸堤防の損壊 災害査定後に県の方で復旧工事？ ただし、津波が堤防を乗り越えたときの流下水勢によって洗掘されず、かつ減勢できる水叩き工の設置の検討も必要（現状復旧と限定されれば、ここまでできないが）。

## ◆ 課題

### 1. 土地の平面移動（西側に）や地盤沈下の影響

- ▽ 平面的な土地の移動により、確定測量を余儀なくされる？
- ▽ 地盤沈下により、イチゴ栽培の地下水利用への影響；数10cmの地盤沈下によって相対的に海水面が上昇したことになる。これにより、地下水への塩分の影響が懸念される。場合によっては、水田灌漑用水の利用（岩地蔵揚水機場で取水し、調整池を設けて）も検討。
- ▽ 地盤沈下により、自然排水では海への排水が困難になり、常時、ポンプ排水に依存するようになることも予想される。

### 2. 治水対策としての検討

亘理町の場合には、公共下水で排出できる分以外の雨水は、農地のみならず山林、市街地等の分もすべて農業用の幹線排水路、排水機場を通して海へ排水するという大きな特徴がある。上記のように、今回の地盤沈下によって常時ポンプ排水が必要（新潟県西蒲原地域などのように）となることも予想される。鎧川排水路、舟入川排水路などの幹線排水路や排水機場の復旧、その後の管理については、治水対策の視点での検討も必要では？

### 3. 土地改良区の運営

農地や水利施設の復旧の際、土地改良区は大きな役割を果たさなければならない。これらの復旧工事により、平常時よりかなり業務が多忙となることが予想される。しかし、水稻の作付けができないため経常賦課金の徴収が難しくなる。現時点では、町や県からの支援で財政を維持している？が、早晚地方自治体の財政も厳しくなることが予想され、このままでは土地改良区の存続が危ぶまれる。したがって、この土地改良区の財政支援については、国に強く要望することが肝要である。

農業、漁業の復興なくして亘理町の復興はありえないのでは？

以上